

森上 昌生 議員

備中町西山地区のピースワンコ・ジャパンについて

森上 600頭を超える飼養犬の危機管理に押し握っているか。

市民生活部長 危機管理マニュアル作成義務はないが、当該施設は独自作成していると聞いている。

森上 市はどのようなマニュアルを入手しているのか。

市民生活部長 県も市も内容は確認していない。

森上 随分無責任に聞こえるが、それでいいの。市がもっと注意を持って当たるべきではないか。こうした施設に対する規制を市独自で設けるべきでは。

市民生活部長 多頭飼育に対する規制は、県の所管であり規制は県の方で行って頂く。県は他県の状

ピースワンコ・ジャパンの危機管理

況を見て条例制定も検討している。その動向を注視したい。

野良猫対策について

森上 環境基本計画では野良猫対策の記述は全くないが、野良猫問題は環境問題と捉えないのか。

市民生活部長 計画は高梁市環境政策審議会での議論により作成されたものとして理解を求め。市として野良猫を減らす施策については、飼養者が責任を持って飼って頂くよう、広報する。

森上 市はなぜ地域猫活動に対して積極的に関与しないのか。

市民生活部長 これらの活動やTNR活動は活動団体が自主的に地域の理解を得て行うべきもので、県の支援を利用してもらいたい。

TNR活動:野良猫を捕獲して不妊・去勢手術を行い、元の場所に戻すこと。

川上 博司 議員

財政運営について

川上 本市の職員数は、人口1000人当たり職員数15.76人と全国平均、岡山県平均を大幅に上回っており、類似団体内順位は128中124位となっている。人件費について早急に改善すべきであるが、どのように対応していくのか。

総務部長 類似団体は人口と産業構造のみで分類されており、面積等の特殊な地域性が考慮されていないので、単純に比較できない。今後の対応については、強い危機感を持って総人件費の抑制に努め、簡素で効率的な組織を作りながら、DXの推進、職員研修を通じて職員1人あたりの生産性を高めることにより住民サービスの向上に努める。

川上 経常収支比率が令和元年度

人件費は総合的に捉えて改革しないと意味がないのではないかと

96.3%、令和2年度94.7%と非常に高く、政策的経費にまわせる財源がわずか、財政的に厳しい状況である。今後経常収支比率を引き下げなければ対応できないのではないかと。

総務部長 経常収支比率については、人件費と公債費が高止まりをしており、高い水準で推移している。危機感を持っている。改善策としては、歳入歳出の両面からの改革が必要であり、歳入面では、移住、定住の推進、企業誘致、ふるさと納税拡大などによる税収を確保する取り組みを推進することも、未収金の回収、不要資産の売却等に取り組んでいく。一方、歳出面においては、人件費の抑制、行政コストの削減に努めていき、少しでも経常収支比率を下げるようにしていきたい。

宮田 好夫 議員

高梁川の整備計画の内容はどうか

河川整備計画について

宮田 一級河川高梁川水系中上流ブロック河川整備計画を県が公表した。高梁市内は、広瀬地区・玉川地区の延長2.8km、段町地区・阿部・近似地区の延長1km、田井地区の延長0.6kmの3か所が記載されているが、どのような内容なのか。

市長 計画の具体的な内容は公表されていないが、県では、整備計画とは別に、落合橋の右岸・左岸の堤防整備が進められる。河道掘削もこれまで以上に進められると認識している。

宮田 整備計画に記載のない浸水箇所の整備はどうか。

市長 内水が排除できず浸水した箇所、ポンプ設置や河道掘削など、市が対応できるものは行う。

また、県には河川整備だけではなく、県道改良で浸水対策ができないか要望している。

宮田 成羽川や領家川の整備計画はどうか。

市長 整備計画はできていないが、市ができることは行い、県が対応する箇所は要請していく。



高梁川左岸から右岸を望む

新たな取り組み

今定例会から、会派による代表質問を「一般質問の二環」として行いました。

県内15市中現在10市が代表質問をされており、11番目の取り組みになります。試行期間として、これから1年かけて代表質問の在り方を研究していきます。今後市の施策の状況や方針などについて、より深い質問がなされるようになると期待されます。

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議を議決

3月10日、高梁市議会として「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」を全会一致で可決しました。民間人の犠牲者も多く出ている中、地方議会としてできる事を早急にしようとの緊急決議でした。高梁市も高梁市役所、各地域局にウクライナへの人道支援募金箱を設置し協力を求めています。

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

本年2月24日、ロシアはウクライナに軍事侵攻した。このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かすものである。武力による一方的な現状変更は国際秩序の根幹を揺るがす明らかな国連憲章に違反する行為であり、断じて容認することはできない。よって、高梁市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤退及び国際法の遵守を強く求める。以上、決議する。

令和4年3月10日

岡山県高梁市議会